



普通に暮らしています

第4回

ハードワークが引き金に

発病は30歳ごろ。卒業後ついていた仕事から国会議員の秘書に替わってからです。質問の準備や法案審査など激務で徹夜が続くこともしばしば。そんなある日、Aさんは議員会館で泣き出してしまったのです。何か変かな、自分でも気づいていました。ベランダの鯉のぼりに盗聴器が隠されている気がする。肉に毒が入っているから買ったと女房に言った。妄想、幻覚、幻聴があったのです。

病院へと言われたとき、精神病院は嫌でした。でも薬を飲んでぐっすり眠れたときの安心感、妄想も消えました。しかし、薬の副作用で会議に集中できず、病院通いも重なり、結局秘書の仕事は辞めました。

生活のため働かなければなりません。建築会社の歩合制の仕事だけでは食へられず共働きでした。初めての入院、自分のふがいなさに40代も半ば近くに離婚。このときは娘が悲しんで逆に説教されたものです。

地域で話せる仲間に出会えた

その後さまざまな仕事をしました。ビル管理、警備、清掃。しかしバイクで事故を起こし手術、労災認定。リハビリしながら今

統合失調症、てんかん性頭痛、これがカエルテにあるAさんの病名です。現在62歳のAさんは約30年この病につきまわってききました。

度はマンション管理の仕事をしました。そんなとき障がい者の仲間に出会ったのです。一人で悶々としていて何かないかと訪ねた保健所、保健師さんが親切に相談に乗ってくれました。紹介された地域生活支援センターでは、まずご飯がおいしかったな。ここでは何よりも病気のことを自由に話すことができました。これまでずっと隠していたことを気にせず話し合える仲間に出会えたのです。正直言ってまだ偏見はあります。近所の人は見えないようで見えています。変なことないかな、なんて。でも少しずつ変わってきました。運動で実現したホームヘルパーの助けもあり、私自身生活が落ち着いてきました。子どもも成長し結婚。できれば復縁したいと思えます。精神障がいがあっても、地域で普通の生活ができるのです。仕事ができるのです。多くの仲間のために偏見をなくしたい。これが課題です。

いま、伝えたいこと

Bさん48歳。統合失調症の発病は16歳のときです。病とのつきあいは30年を超えます。その間、実家の手伝いから就職、結婚、数回の転職、そしてアルバイト、女房と二人の生活は楽しかった。生活を守るため、食わせるため一生懸命働いた。働く喜びと生きがいがあった。でも(病気を)隠して働くのはつらかった。だから続かな

要)。施設入所者、入院中の方などは利用できません。利用回数は年4回まで。自己負担額は1回500円。

介護保険被保険者証を持参し、高齢者支援室(市役所1階番窓口)または市内各在宅支援センターへ申し込む。

↓高齢者支援室 ☎内線2625

在日外国人高齢者などに福祉給付金を支給します

在日外国人高齢者・障がい者などで、公的年金の受給要件を制度上満たすことができない方、福祉給付金を支給します。

対象は公的年金の受給要件を制度上満たすことができない特別永住者など(昭和61年3月31日以前から日本国内に居住)で、次のいずれかに該当する方

大正15年4月1日以前に生

れた方、昭和37年1月1日以前に生れた方、昭和57年1月1日以前に中産以上の障がい者であった方、昭和22年1月1日以前に生れた方で、昭和57年1月1日、昭和61年3月31日に中産以上の障がい者であった方。支給額は月額1万円。

外国人登録証・本人名義の口座番号(郵便局を除く)・印鑑(障がい者有する方は身体障害者手帳など・障がいの発症日などを確認できる書類)を持参し、高齢者支援室(市役所1階番窓口)へ申し込む。

ただし、ほかの自治体から同趣旨の手当などを受けている方、前年の所得が基準以上の方は対象になりません。

↓高齢者支援室 ☎内線2625

平成17年度三鷹市手話講習会の参加者募集

技術レベルに応じた各コース(別表参照)を設定し開催します。対象は在勤・在学を含む高校生以上の市民で原則として健常者の方。

▷各コースとも5月24日~平成18年3月7日の火曜日(全30回) 昼の部=午後1時30分~3時30分、夜の部=午後6時50分~8時50分。講習にかかる資料、テキスト代は自己負担。

▶4月8日(金)(消印有効)までに、往復はがきに「平成17年度三鷹市手話講習会参加希望」、コース名・昼夜の別、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(連絡がとれる番号を明記のこと)、ファクス番号、手話講習会修了コース名(修了年度)、手話学習年数、手話サークルに所属している方はサークル名、(在勤(在学)の方は勤務先(学校)名・所在地、電話番号を記入し「〒181-8555三鷹市役所地域福祉課障がい者福祉係」へ申し込む(各コースとも定員を超えた場合は4月19日(火)に抽選)。

通訳コースは選考試験(5月7日(土)予定)を行います。くわしくは返信はがきでお知らせします。

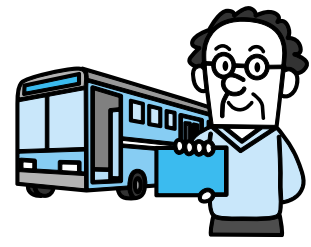
初級・中級・上級コースの修了者が再び同じコースを受講することはできません。中級・上級コースは、平成16年度初級・中級コースを修了した方を優先します。ただし、修了者も申込みが必要です。

お子さんを連れての受講はご遠慮ください。

☎地域福祉課 ☎内線2618

コース	会場(予定)	定員	対象者・応募資格	
初級	昼の部 夜の部	公会堂別館	各30人	初めて手話を学び、会話程度の技術を身につけた方。
中級	昼の部 夜の部	福祉会館	各30人	初級修了者または同程度の手話技術を有する方で、専門語の手話を覚え、聴覚障がい者の生活を学びたい方。
上級	昼の部 夜の部	福祉会館	各25人	中級コース修了者または同程度の手話技術を有する方で、三鷹市登録手話通訳者を目指す健聴者。
通訳	夜の部	福祉会館	20人	実地体験や模擬体験を主体としたコース。三鷹市登録手話通訳者として活動することを目指す健聴者。選考試験があります。

満70歳になったら東京都シルバーパス



満70歳以上の都民の方は都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バス(小田急バス、京王バスなど)を利用できる「東京都シルバーパス」が申し込み可能です(寝たきり状態の方は除く)。

申込みは満70歳になる月の初日からできます。パスの有効期間は発効日から平成17年9月30日までです。

シルバーパス交付窓口

交付窓口	住所
小田急バス武蔵境営業所	武蔵野市境南町5-1-18
小田急バス吉祥寺営業所	武蔵野市吉祥寺南町3-1-6
小田急バス三鷹案内所	下連雀3-307-2 (JR三鷹駅南口)
小田急バス吉祥寺南口案内所	武蔵野市吉祥寺南町1-3-3
小田急バス吉祥寺北口案内所	武蔵野市吉祥寺南町1-1-24
小田急バス武蔵境駅南口案内所	武蔵野市境南町2-1
小田急バス仙川案内所	調布市仙川2-19-5

申し込み時に必要なもの

市民税が非課税の方
負担金1千円、現住所・氏名・年齢が確認できるもの(運転免許証または保険証)、住民税非課税証明書
市民税が課税の方
負担金1万500円(平成17年4月~9月発行分)、現住所・氏名・年齢が確認できるもの(運転免許証または保険証)。

最寄りのシルバーパス交付窓口(上表参照)へ申し込む。

三鷹市役所では取り扱いません。

↓小田急バス武蔵境営業所 ☎6191

児童扶養手当を振り込みます

平成16年12月~平成17年3月の児童扶養手当を4月8日(金)に指定預金口座に振り込みで支給します。ただし、金融機関によつては2~5日遅れることもあります。

高齢者訪問理美容サービス

ねたきりなどで理美容店に行くことが困難な65歳以上の市民の方のために、理美容組合の理美容師がお宅に伺い、調髪サービスをを行います。

対象は介護保険の要介護度3以上の方、または心身の健康状態およびご家族の状況から、自ら理美容店に行くことができない方(ケアマネジャー、民生委員などの確認の署名押印が必要)

三鷹市手話通訳者登録試験

三鷹市の「登録手話通訳者」になるための試験を実施します。この試験に合格すると市主催の研修を受けることが必要です。

受験資格 在勤・在学者を含む市民で、三鷹市手話講習会の通訳コース修了者または同程度の技術をお持ちの方。

4月23日(土)午後1時~5時 市役所第二庁舎4階会議室で試験内容は、手話の読み取り、手話表現、面接、筆記用具持参。

4月11日(月)~15日(金)に地域福祉課 ☎内線2618 (市役所1階番窓口)へ直接または電話で申し込む。

福岡県西方沖地震災害義援金を受付

日本赤十字社東京都支部三鷹市地区と三鷹市では、福岡県西方沖地震による被災者への義援金を受け付ける募金箱を設置しています。

設置場所 市役所1階市民ホール受付カウンター、福祉会館1階

設置期間 5月31日(火)までの土・日曜日、祝日を除くは午前9時~午後4時、午前8時30分~午後5時15分

↓社会福祉協議会 ☎内線3517